

御嶽山の火山活動に係る被害状況等について（第40報）

※年号について特段の表記がない場合は全て平成26年である。

平成27年11月6日（金）17時00分
消 防 庁 応 急 対 策 室
※下線部は前回からの変更箇所

1 火山の状況（気象庁情報）

- ・9月27日11時52分頃、御嶽山で噴火が発生した。
- ・中部地方整備局が設置している滝越カメラによれば、南側斜面を噴煙が流れ下り、3kmを超えるのを観測した。
- ・山頂火口から4km程度の範囲では、噴火に伴う大きな噴石の飛散等に警戒が必要。
- ・気象庁は、9月27日12時36分、噴火警戒レベルを1（平常）から3（入山規制）に引き上げ。また、同日13時35分に降灰予報を発表した。
- ・気象庁は、平成27年6月26日17時00分、噴火警戒レベルを3（入山規制）から2（火口周辺規制）に引き下げ。

2 被害の状況

人的被害

死 者：58名

負 傷 者：69名（重傷29名、軽傷40名）

行方不明者：5名

※平成27年7月29日から捜索が再開され、同年7月31日に一ノ池西側県境で1体の御遺体を発見。身元が特定されたため死者として計上。

（内訳）

- ・長野県
死者 58名
負傷者 59名（重傷27名、軽傷32名）
行方不明者 5名
- ・岐阜県
負傷者 10名（重傷2名、軽傷8名）

3 地方公共団体における災害対策本部等の設置状況

（1）長野県

長野県	9月27日	13時20分	警戒・対策本部設置
		14時10分	御嶽山噴火災害対策本部設置

平成27年

	11月	6日	17時00分	御嶽山噴火災害対策本部廃止
木曾町	9月27日		12時20分	災害対策本部設置
王滝村	9月27日		12時30分	災害対策本部設置

（2）岐阜県

岐阜県	9月27日	13時15分	火山災害警戒本部設置
高山市	9月27日	14時00分	災害対策本部設置
	9月29日	15時00分	災害対策本部廃止
下呂市	9月27日	13時00分	災害警戒本部設置
	10月10日	22時00分	災害対策本部廃止

4 消防機関の活動

- 長野県知事の方針により大規模な捜索救助活動については、10月16日をもって終了
- 平成27年7月29日から捜索を再開し、8月6日をもって終了
- これまでの消防機関の活動体制及び救助・搬送者数は次表のとおり

(表1) 消防機関の活動体制

	活動規模							緊急消防援助隊	合計
	長野県			岐阜県					
	木曽広域消防本部	消防団 (木曾町・王滝村)	県内応援 消防本部	下呂市消防本部	消防団 (下呂市)	県内応援 消防本部			
9月28日(日)	約60名	約70名	約100名	約10名	約10名	約10名	約210名	約470名	
29日(月)	約60名	約30名	約110名	—名	—名	—名	約220名	約420名	
30日(火)	約60名	約5名	約90名	—名	—名	—名	約230名	約385名	
10月1日(水)	約60名	—名	約90名	約10名	—名	約5名	約240名	約405名	
2日(木)	約60名	—名	約80名	—名	—名	—名	約230名	約370名	
3日(金)	約60名	約10名	約80名	—名	—名	—名	約240名	約390名	
4日(土)	約60名	約5名	約70名	—名	—名	—名	約230名	約365名	
5日(日)	約60名	約40名	約70名	—名	—名	—名	約230名	約400名	
6日(月)	約60名	約50名	約70名	—名	—名	—名	約230名	約410名	
7日(火)	約60名	—名	約70名	—名	—名	—名	約220名	約350名	
8日(水)	約60名	—名	約70名	—名	—名	—名	約210名	約340名	
9日(木)	約60名	—名	約70名	—名	—名	—名	約210名	約340名	
10日(金)	約60名	約5名	約70名	—名	—名	—名	約210名	約345名	
11日(土)	約60名	約5名	約70名	—名	—名	—名	約210名	約345名	
12日(日)	約60名	約5名	約70名	—名	—名	—名	約220名	約355名	
13日(月)	約60名	約5名	約70名	—名	—名	—名	約70名	約205名	
14日(火)	約60名	約5名	約70名	—名	—名	—名	約70名	約205名	
15日(水)	約60名	—名	約80名	—名	—名	—名	約300名	約440名	
16日(木)	約60名	—名	約90名	—名	—名	—名	約300名	約450名	
延べ	約1,140名	約235名	約1,490名	約20名	約10名	約15名	約4,080名	約6,990名	

(表2) 消防機関による救助・搬送者数

	長野県	岐阜県	計
へりによる救助・搬送	—	2名	2名
担架による救助・搬送	59名	—	59名
救急搬送	22名	3名	25名
計	81名	5名	86名

※救助・搬送手段を併用している場合や、各部隊が共同で救助・搬送を実施している場合があり、救助数等は重複を含む。

(表3) 平成27年7月29日から8月6日までの再捜索にかかる消防機関の活動体制

	長野県	岐阜県	合計
	県内消防本部	下呂市消防本部	
29日(水)	79 (28) 名	4 (3) 名	83 (31) 名
30日(木)	79 (0) 名	4 (0) 名	83 (0) 名
31日(金)	76 (28) 名	7 (6) 名	83 (34) 名
8月1日(土)	76 (30) 名	6 (3) 名	82 (33) 名
2日(日)	75 (28) 名	3 (2) 名	78 (30) 名
3日(月)	75 (28) 名	6 (2) 名	81 (30) 名
4日(火)	75 (28) 名	4 (3) 名	79 (31) 名
5日(水)	75 (28) 名	7 (3) 名	82 (31) 名
6日(木)	75 (28) 名	4 (3) 名	79 (31) 名
延べ	685 (226) 名	45 (25) 名	730 (251) 名

※ () 内は、入山し捜索活動を実施した数

※長野県については、木曽広域消防本部ほか、県内12消防本部が活動

(1) 地元消防機関の活動状況

- ・長野県：長野県防災ヘリコプター1機が捜索活動及び情報収集活動を実施
木曾広域消防本部が、9月27日から10月16日まで捜索救助活動を実施
木曾広域消防本部が、平成27年7月29日から捜索を再開し、8月6日をもって終了
長野県防災ヘリコプターが、平成27年7月31日、御遺体を8合目からスキー場臨時ヘリポートまで搬送
- ・岐阜県：岐阜県防災ヘリコプター1機が、9月28日に救急搬送等を実施
下呂市消防本部が、平成27年7月29日から捜索を再開し、8月6日をもって終了

(2) 県内応援消防本部の活動状況

- ・長野県：県内13本部が、9月27日から10月16日まで捜索救助活動等を実施
県内12本部が、平成27年7月29日から捜索を再開し、8月6日をもって終了

(3) 緊急消防援助隊の活動状況

- ・9月27日20時30分、長野県知事から消防庁長官に対して、緊急消防援助隊の派遣を要請
- ・ただちに消防組織法第44条第1項に基づき、消防庁長官から東京都、山梨県、静岡県及び愛知県の4都県に対して、火山性ガス検知資機材（LCD3.3）を保有する高度救助隊及び山岳救助隊の出動要請
- ・9月30日、航空体制強化のため、東京消防庁大型ヘリコプターを出動要請
- ・10月14日9時30分、捜索活動の体制強化を図るため、消防組織法第44条第1項に基づき、消防庁長官から岐阜県及び富山県に対して、高度救助隊及び山岳救助隊の出動要請
- ・東京消防庁ヘリコプター2機（うち1機は、消防庁ヘリ/ヘリサット搭載）が捜索活動及び情報収集活動を実施
- ・10月16日19時30分、長野県知事からの通知を受け、緊急消防援助隊の引揚げを決定
- ・9月27日から10月16日まで（20日間）捜索救助活動等を実施

5 消防庁の対応

- | | | |
|-------|--------|---|
| 9月27日 | 14時30分 | 応急対策室長を長とする災害対策室を設置（1次応急体制） |
| | 15時00分 | 関係省庁担当者会議に防災課職員が出席 |
| | 16時40分 | 関係省庁災害対策会議に応急対策室長が出席 |
| | 19時28分 | 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席 |
| | 20時20分 | 国民保護・防災部長を長とする災害対策本部を設置（2次応急体制） |
| | 20時30分 | 長野県知事から消防庁長官に対して、緊急消防援助隊の派遣の要請
同時刻に消防組織法第44条第1項に基づき、消防庁長官から愛知県、
静岡県、東京都及び山梨県の4都県に対して、火山性ガス検知資機材
（LCD3.3）を保有する高度救助隊及び山岳救助隊の出動要請 |
| 9月28日 | 6時00分 | 緊急消防援助隊の活動調整等のため、消防庁職員1名を長野県に
派遣（以下、10月17日まで順次交代要員を派遣。延べ6名） |
| | 17時00分 | 消防庁長官を長とする災害対策本部へ改組（3次応急体制） |
| | 19時00分 | 「平成26年（2014年）御嶽山噴火非常災害対策本部」第1回会議
に消防庁次長が出席（以後、開催の都度出席） |
| | 21時00分 | 政府非常災害現地対策本部要員として、消防庁職員1名を長野県に
派遣（以下、10月17日まで順次交代要員を派遣。延べ6名。） |
| 9月30日 | 12時50分 | 航空体制強化のため、東京消防庁大型ヘリコプターの出動要請 |
| | 20時30分 | 火山ガスに対応するための、防毒マスク100セットを配布 |
| 10月1日 | 8時30分 | 緊急消防援助隊の活動調整等のため、消防庁職員2名を王滝村役場の
現地指揮所に派遣（以下、10月17日まで順次交代要員を派遣。
延べ10名。） |
| | 18時00分 | 火山ガスに対応するための、ガス検知器2台を配布 |
| | 21時30分 | 長野県、岐阜県に対し「御嶽山周辺地域における今後の降雨に対す
る土砂災害に関する注意事項について」を発出 |

- 10月 4日 10時00分 火山ガスに対応するための、ガス検知器30台を配布
10月 6日 17時30分 火山ガスに対応するための、防毒マスク100セット、フィルター70個を配布
10月 9日 13時50分 総務大臣からの激励を伝達するとともに、消防隊員の安全管理の状況を視察するため、消防庁長官が緊急消防援助隊の宿営場所を訪問
10月14日 9時30分 捜索活動の体制強化を図るため、消防組織法第44条第1項に基づき、消防庁長官から岐阜県及び富山県に対して、高度救助隊及び山岳救助隊の出動要請
10月16日 19時30分 長野県知事からの通知を受け、緊急消防援助隊の引揚げを決定
平成27年
11月 6日 17時00分 消防庁災害対策本部を廃止

問い合わせ先
消防庁応急対策室
TEL 03-5253-7527
FAX 03-5253-7537